

手々小中学校いじめ防止基本方針

【学校教育目標】

心豊かで、自ら学び、元気でたくましい手々っ子に育てる

【いじめ問題防止についての目標】

「いじめのない手々っ子」

【家庭・地域との連携】

- ・ 連絡帳、学級通信
- ・ 家庭訪問・小中別PTA・PTA総会
- ・ 家庭教育学級・学校評議委員会・地域行事・民生委員・各種会合等

【いじめ対策委員会（心の教育推進委員会）】

〈目的〉学校におけるいじめの防止・早期発見・対処等、組織的な対応を行うための中核となる組織として、必要に応じて外部専門家を活用する。児童生徒の実態を全職員が把握し、迅速な対応ができる体勢をつくる。
〈組織構成〉校長、教頭、生徒指導係、学級担任、その他必要に応じた関係者及び外部専門家

【関係機関との連携】

- ・ 町教育委員会
- ・ 町福祉課
- ・ 町、三町生指連
- ・ 花徳駐在所
- ・ 徳之島警察署
- ・ 児童相談所
- ・ 大島教育事務所

【教育活動の重点】

- 生徒指導の充実
- コミュニケーションの向上を目指した集会活動の充実
 - ・ 全校集会でのレクリエーション
 - ・ 学校行事
- 清掃活動の指導
 - ・ 小中学生、教員を含めた縦割り班

【児童生徒の主体的な活動】

- 人権週間における取組への積極的な参加
- 各種集会における発表・ふれあい活動
- 青少年赤十字の活動
- 朝のボランティア活動
- 委員会活動の取組【キャリア教育】
 - ・ みんなで遊ぶ日
 - ・ おすすめ本の紹介コーナー設置
 - ・ あいさつ運動

【いじめの未然防止】

「いじめ」は、どの学校にも起こり得るという認識のもと、好ましい人間関係を築き、豊かな心の育成に取り組む。

【教職員の取組】

- ・ 全職員の連絡会における事例の共通理解と把握
- ・ 授業及び個別指導の充実
- ・ 事例や実態と関連した道徳指導の充実
- ・ 情報機器所持の実態把握と、情報モラルの指導
- ・ 人権週間の取組

【児童生徒の取組】

- ・ 人権週間の取組や標語・ポスター作成活動
- ・ 自他を認め合う取組(授業、学校行事、児童生徒会活動等)

【保護者の取組】

- ・ 我が子の観察ならびに学校との連携(報告・連絡・相談)
- ・ いじめ問題へ関する研修への参加
- ・ 小中別PTA等でのいじめ問題についての情報交換

【いじめの早期発見】

「早期発見することが、早期解決へ繋がる」という認識のもと、児童生徒へのアンケート、職員間での情報共有ならびに保護者との連携等により情報を収集する。

【教職員の取組】

- ・ 定期的なアンケート調査と集計、分析と解決
教育診断票(各学期末)、生活実態調査(6月・12月)、いじめ問題に関する調査(7月・12月)
- ・ 教育相談を通じた学級担任による聞き取り調査
- ・ 保護者が相談しやすい環境づくり

【児童生徒の取組】

- ・ 担任・学校・保護者・関係機関への相談

【保護者の取組】

- ・ 我が子の観察ならびに学校との連携(報告・連絡・相談)
- ・ 相談される雰囲気づくり

【いじめの対処・措置】

問題を軽視することなく、早期に適切な対応を行うという認識のもと、被害児童生徒の苦痛緩和を最優先とした対応を行う。

【教職員の取組】

- ・ 複数の職員による速やかな事実確認ならびに心の教育推進委員会の実施
- ・ 被害児童生徒の保護ならびに保護者・関係機関との連携
- ・ 個人情報の適切な管理

【児童生徒の取組】

- ・ 「手々っ子いじめゼロ」を目指した雰囲気づくり

【保護者の取組】

- ・ 被害児童生徒保護者の子どもを守る態勢づくり
- ・ 加害児童生徒保護者の事後指導
- ・ 被害ならびに加害児童生徒保護者と学校との連携

【生徒指導体制】

- 生徒指導全体計画についての確認・周知
- 職員連絡会での連絡、全校朝会や集会での周知
- 長期休業前の確認
- 小中連絡会による情報の共有

【相談体制】

- 家庭訪問の実施
- 個人面談の設定
- 教育相談室(森の図書館)の開放
- 教育相談週間
- 三者面談の実施(中3)

【職員研修の重点】

- 生徒指導事例研修
- 人権同和教育研修
- いじめ対策必携等、各種啓発資料の活用